

令和 8 年 6 月 24 日（水）に開催した令和 8 年度第 1 回公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会の結果は次のとおりである。

1 議案

（1）令和 7 年度 事業報告及び決算報告（財務諸表等）について

ア 趣旨

事務局から、令和 7 年度事業報告及び決算報告の概要について説明があった。

イ 主な意見・質問

- ・県立大学は基金を設置することはできないのか。

→寄附金については、基金に積み立てられることになっている。いただいた寄附金は、留学者への奨学金、図書購入費、公用車の更新等に活用している。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、承認され、役員会に付託された。

（2）第 3 期中期計画見込み実績について

ア 趣旨

事務局から、第 3 期中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績に関する報告書について、自己評価の状況、主な業務実績について説明があった。

イ 主な意見・質問

- ・リカレント教育の観点から、県職員のレベルアップという点で本学の大学院が活用されると良い。
- ・県内就職率が 38%ということだが、県立大学として、静岡県において地域社会や地域企業の付加価値を増す役割を担う大卒者を供給するというのは大事な使命である。

→県内企業の魅力をどれだけ伝えられるか、大学としても色々な場所を作っていく必要があると考えている。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、承認され、役員会に付託された。

（3）第 3 期中期計画の変更について

ア 趣旨

事務局から、「遠州学林構想」の実現に向けて議論を重ねた結果、遠州学林を開設しないこととし、また、開学 30 周年に向けて、浜松市やその周辺地域、地元企業等と連携して、静岡県の音楽文化の創造や産業を支える高度人材の育成を目指す取組を検討していくため、中期計画の変更手続きを行う旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、承認され、役員会に付託された。

以上